

入間市から 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

子育て世帯
の皆さまへ

子育て世帯への臨時特別給付

申請が必要な方にお知らせを送付しました

問い合わせ こども支援課

国の閣議決定に基づいて、子育て世帯の皆さんに、お子さん1人当たり10万円を支給する「子育て世帯への臨時特別給付」を実施しています。

入間市では、以下の条件両方を満たしている場合、児童1人につき現金10万円を一括で支給します。

- ①令和3年9月30日（基準日）時点で入間市に住民登録があり、平成15年4月2日から基準日まで
に生まれた児童を養育する父母等、または、基準日の翌日から令和4年3月31日までに出生した児
童を養育する父母等
- ②家計の中心者（父母等のうち所得の高い方）の所得が児童手当の所得制限限度額内の方

児童手当所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	6,220,000円	8,330,000円
1人	6,600,000円	8,750,000円
2人	6,980,000円	9,170,000円
3人	7,360,000円	9,600,000円
4人	7,740,000円	10,020,000円
5人	8,120,000円	10,420,000円

※令和2年中の所得で審査を行います。

※扶養親族等の数は、税法上の人数です。5人を超える場合、1人につき38万円を加算した額となります。



■入間市から令和3年9月分の児童手当（本則給付）を受給した世帯には、児童手当の受給口座に令和3年12月24日付で給付金を支給済みです

支給は児童1人につき1回限りです。なお、児童手当の現況届等の手続きを遅れて行った方や、出生の手続きを行ったのが令和3年11月21日以降の方など、12月24日の支給に手続きが間に合わなかった方には、個別に順次、支給のお知らせを送付します。

■給付金を受け取るために申請が必要な方に、1月中旬にお知らせを送付しました

送付先は、養育しているのが高校生相当（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の年齢の児童のみの世帯、公務員が家計の中心者（令和3年9月分の児童手当（本則給付）を勤務先から受給している方）の世帯などです。お知らせは、給付金の支給対象となる可能性の高い世帯にお送りしていますので、送付物をよくお読みいただき、該当する場合は、同封の申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、返信用封筒で返送してください。審査の上、順次給付金を支給します。

◇所得制限（上記②）を超過している世帯には、お知らせは送付していません

◇お知らせが届いても、申請者が別の方になる場合や、申請先が入間市ではない場合があります

対象年齢の児童が入間市に在住しているが、その児童を扶養する家計の中心者は別に暮らしている場合（就学のための下宿や単身赴任）など、申請者は家計の中心者となり、給付金は家計の中心者が住所を置く市区町村からの支給となります（すでに支給済みの場合もあります）。

◇給付金の対象でも、お知らせが届かない場合があります

家計の中心者の住所が入間市内にあるが、対象児童とは別に暮らしている場合などは、入間市が申請先となります。市公式ホームページから申請書をダウンロードする等して、ご本人の判断で申請していただく必要があります。



詳しくは、市公式ホームページをご確認ください

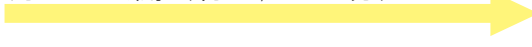
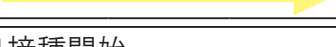
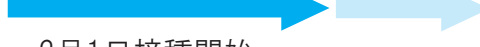
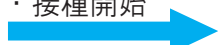
問い合わせ 地域保健課（健康福祉センター内 ☎ 2966-5556）

■高齢者（65歳以上）の方の3回目の接種を開始します

接種券が届いたら、予約できます。3回目接種は、ファイザー社ワクチンとモデルナ社ワクチンの交差接種が可能です。予約枠に限りがありますので、早めの接種を希望される方は、空いている接種会場を予約してください。

※ 65歳以上向けのチラシ「追加（3回目）接種に使用するワクチンについてのお知らせ」もご覧ください（2回目接種が令和3年6月14日以降の方の接種券に同封されています）。

■3回目接種のスケジュール

	1月	2月	3月
接種券 ○2回目接種日が令和3年6月の方 約15,400人 （3回目接種(2月)まで約8か月経過） ○2回目接種日が令和3年7月の方 約17,400人 （3回目接種(2月)まで約7か月経過） ○以後、週ごとに2回目接種から6か月経過する方に発送	・1月18日発送（到着後予約開始） 	・1月25日発送（到着後予約開始） 	・2回目接種から6か月経過する方に発送 
予約枠 ○1月21日(金)公開 2月1日～2月13日分 約12,000人分 ○2月1日(火)公開 2月14日～2月27日分 約14,500人分 ○3月接種分の予約枠は、2月15日(火)公開予定	・1月21日公開（約12,000人分） 	・2月1日公開（約14,500人分） 	・2月15日公開予定 
◎国・県(大規模接種センター) 東京会場 埼玉会場	・1月31日接種開始 	・2月1日接種開始 	
◎職域接種（企業・大学）			・接種開始 

■予約はインターネットか電話でお取りください

【インターネット予約】

市公式ホームページ（ワクチン接種3回目予約専用ページ）から予約サイトへアクセスしてください。

24時間受付！



【コールセンターでの予約】

☎ 0570-012894

※通話料がかかります

受付

月曜日から土曜日

午前8時30分～午後5時15分

◇臨時相談窓口を設置しています

ワクチン接種の予約に関する困りごとがあれば、ご相談ください。

受付場所：市役所1階 市民ギャラリー

受付時間：午前8時30分～午後5時15分

電話：04-2964-1111

（土日・祝日は除く）

※支所・公民館でも相談をお受けします（来所のみ）。

※お手元に接種券をご用意の上、ご相談ください。

■ワクチン接種実施会場一覧（2月以降）

医療機関（個別接種）

	医療機関名	使用ワクチン		医療機関名	使用ワクチン
豊岡	豊岡整形外科病院	モデルナ	二本宮寺木	小林病院 (18歳の方は保護者同伴)	モデルナ
	豊岡第一病院			下枝医院	ファイザー
	原田病院				
	あたごクリニック	ファイザー	藤沢	荒井医院 (40歳以上対象)	ファイザー
	入間黒須クリニック			いるまクリニック	
	太田医院			澤田医院	
	かたぎりクリニック			松風荘病院	
	鈴木内科医院			すずらんクリニック	
	寺師医院			はなわ内科・胃腸内科クリニック	
	豊岡クリニック			本田小児科内科クリニック	
	はせがわクリニック			山田クリニック	
	林医院		西武	西武入間病院	モデルナ
	メディカルパーク入間			西武クリニック	ファイザー
	山岸内科クリニック			細谷医院	
				吉田産科婦人科医院	
東金子	入間ハート病院	モデルナ			
	金子病院				
	入間台クリニック (20歳以上対象)	ファイザー			

※ 1月中の医療機関はホームページをご確認ください。

公共施設（集団接種） ※使用するワクチンはモデルナです

会場	3回目接種日（2月）
市民会館	3日(木)午後のみ、 5日(土)、 6日(日)、 10日(木)、 12日(土)、 13日(日)、 17日(木)午後のみ、 19日(土)、 20日(日)、 24日(木)、 26日(土)、 27日(日)
金子公民館	13日(日)
東藤沢公民館	27日(日)

※ 3月以降の日程は改めてお知らせします。

※ どの施設もエレベーター・多目的トイレは設置されています。

■1・2回目のワクチン接種

1・2回目未接種の方も接種が可能です。

◇ 予約を取る際は「1・2回目接種専用枠」を選択してください。（3回目接種専用枠は選択できません）

◇ 2回目接種の予約は、1回目接種の翌日以降に取ることが可能となります。

■5歳～11歳のワクチン接種

国の方針に合わせて接種が開始できるよう、準備を進めています。

埼玉県 PCR 検査等無料化事業のご案内

問い合わせ 健康管理課（健康福祉センター内 ☎ 2966-5511）

埼玉県では、健康上の理由（基礎疾患や副反応など）等により、新型コロナウイルス感染症のワクチンが接種できない無症状の方で「ワクチン・検査パッケージ」等を利用される方や、感染リスクが高い環境にあるなど感染に不安を感じる無症状の埼玉県民の方は県内薬局・ドラッグストアにて無料で検査を受けられます。入間市内では、ウエルシア薬局、株式会社武蔵臨床検査所で受検できます。受検の際は、**必ず事前に電話をして**、必要な持ち物等を確認してください。今後、新たな検査事業者が追加された際には、市公式 HP や号外等で随時お知らせします。

以下の条件をすべて満たす場合が対象者となります。

- ◇発熱などの症状がないこと ◇感染に不安があること
- ◇埼玉県在住であること（埼玉県在住であることがわかるものを持参）

※下記 URL または QR コードから薬局・ドラッグストアなどの連絡先や受付時間等を確認できます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/vtppe.html#ichiran>



埼玉県公式
ホームページ

■埼玉県 PCR 検査等無料化事業に関する相談先

☎ 0570-200-607（受付：土日祝日を含む 9 時～22 時）

事業継続・業種転換・新事業の創出に取り組む市内事業者を支援します！

事業者の方へ

ニューノーマルにチャレンジする事業者支援金給付事業のご案内

問い合わせ 商工観光課

この事業は、入間市商工会・入間市金融団（※）・入間市の 3 者が連携し、ウィズコロナ・アフターコロナにおける「強い事業者」「挑戦する事業者」「新しい事業者」を目指す事業者を支援する取り組みです。

※入間市金融団（入間市融資審査会を構成する市内金融機関）

埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、青梅信用金庫、埼玉縣信用金庫、西武信用金庫、飯能信用金庫

【目指す姿】

強い事業者	コロナ後も事業継続・成長できる骨太な経営体へ！
挑戦する事業者	アフター・ウィズコロナに向けた「ニューノーマル社会」に対応できる事業転換や業態転換や、SDGs、DX など、新しい時代に対応できる新分野・新事業への挑戦を！
新しい事業者	新たな技術を活用して、アフター・ウィズコロナ時代の社会課題の解決を目指す未来産業や、入間市から国内外へのグローバル展開等を見据えた新事業の発掘・創出を！

対 象：令和 2 年度に実施した「小規模事業者等追加支援給付金」の交付を受けた事業者

内 容：経営の見直しや、新しい事業、事業転換へ挑戦する意向があり、かつ感染防止対策を継続している事業者に、一律 5 万円を給付します。その後、商工会・金融団による実態に即した専門的な相談、支援体制を構築します。

申請方法：対象となる事業者へ、市から申請書等を郵送いたしますので同封の「経営状況調査シート」に記入のうえ申請してください。

申請には、QR コードよりオンラインでの回答が便利です。

申請期間：令和 4 年 1 月 12 日から令和 4 年 2 月 18 日まで

広報いるまや SNS でも新型コロナウイルスに関する情報を発信しています。ご確認ください。

発行日 令和 4 年 1 月 21 日 発行 入間市 編集 危機管理課 新型コロナウイルス感染症対策担当
〒 358-8511 入間市豊岡 1-16-1 ☎ 04-2964-1111